



# かわしに

1月25日号

No.79

昭和48年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社

## 急ピッチに進む 升潟バイパス



県道黒崎西川線（升潟地内）のバイパス線は、ご承知のとおり、地域開発促進の基盤とするため、国道八号線と一号線を結ぶ主要産業路線として、県では力を入れていきます。

待望の升潟バイパス線が国の予算付けも大巾にアツプされ、四十七年度事業では、升潟（中作）地内から升岡地先に向かって二・九kmの構造物と道路の築造を完了するために、升潟地内からは東に向って渡辺組が、升岡地先から西に向い水倉

組が、それぞれ道路の築造工事に馬力をかけており、三月末までには路線通過の見通しであり、四十八年度は一応砂利道として使用し、四十九年度には完全舗装を施し、供用開始の計画とされております。

また、升岡地内から貝柄地内についての用地交渉は四十八年度の課題とされ、巻土木事務所では、地元の協力を期待しており、用地がまとまれば一挙に築造の運びにしたいと予定しております。

この路線が完成すれば、地域の生活道路のゆとりと、産業開始の源動力に一段と力が添えられることになり、地域住民から早期完成が更に期待されております。

（写真）三月の路線通過を目ざし築造工事は進んでいます。一月十六日升岡で。

## 危険がいつぱい

### 冬の自動車運転

例年、一月から二月にかけては、積雪や凍結などで路面の状態がすべりやすくなるため、車がスリップして思いがけない人身事故が起こるおそれがあります。

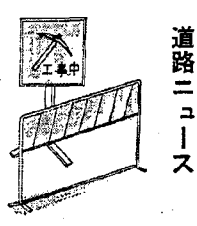
この時期は、スキーンズにもあたるため、スキーン場への往復など、レジャーカーによる交通事故が増えることが心配されます。

そこで、危険なスリップ事故や追突事故を起こさないよう、また、死亡事故に直結しやすい飲酒運転を絶対しないよう、次の点について注意してください。

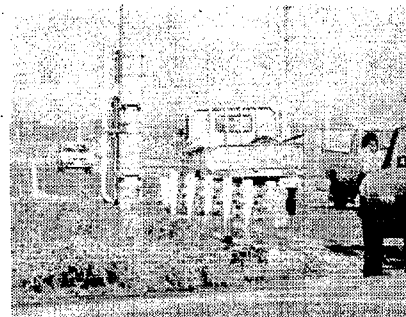
#### 車の点検整備

安全な運転をするためには、車の機能を十分發揮できるように、よく点検整備をしておくことです。ブレーキのききが十分であり片ききはないか、ハンドルに大きな遊びやガタがないか、ウインドワイパーなどに異常がないかなどをよく確かめておくことです。

スピードは常に控え目に



町道の改良工事と悪水路改良工事が先般発注されました。工事期間中に、地元住民



凍った道路やぬれた道路では、路面が車を止める力は非常に低くします。そのため、ブレーキをかけても、すぐには止まらないことはもちろん、思わぬ方向

や町民の方々に、何かと迷惑をかけるかと思いますが、何分のご協力をお願いいたします。

○道路改良工事  
二四三号線（鱈地内）  
工事期間 三月三十日

○悪水路改良工事  
東町地内工事  
期間 三月三十日

へ突っ走って対向車に衝突したり、転落事故を起こす原因となります。

寒い日は、日かげ道や湿気の多い道は、必ず凍っていると考え、スピードは常に控え目にして運転してください。

スノータイヤやチェーンを用意する

雪道や凍った道路では、スノータイヤやチェーンをとりつけても多少すべる率が少なくなる程度にすぎませんので、車間距離を十分にとつたうえで、周囲の交通状況に応じた安全なスピードと方法で運転してください。

飲酒運転を絶対しない

飲酒運転をすると注意力が散漫となることはもちろん、反射神経が不活発になったりして、大きな人身事故を招く原因となります。

運転者は、ハンドルを握る前には絶対に酒を飲まない、酒を飲んだら絶対にハンドルを握らない、という鉄則を守ることほもちろん、同乗者は飲酒運転はさせないことです。

二月

行事



日	曜	行	事
1	木		
2	金		
3	土		節分
4	日		立春
5	月		
6	火		
7	水		
8	木		
9	金		
10	土		広報委員会
11	日		町民スキー教室 建国記念日
12	月		
13	火		
14	水		献血
15	水		町の支払日 乳児・産婦健康相談 乳児検診

# 西川町基本計画

## 第一 基本計画の概要

### 1 計画の期間

基本計画の期間は原則として5年とするが、計画の中から逐次算出を行なうことになっていきます。

### 2 計画の基本方針

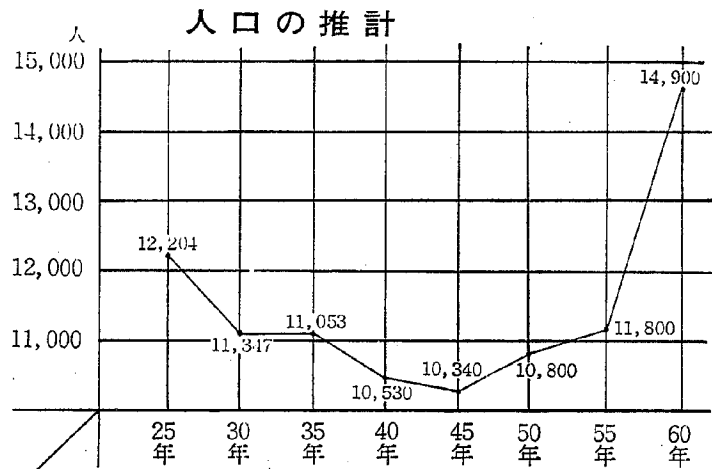
この計画は、西川町基本構想に基づいて策定するものであり、望ましい町づくり、地域づくりの基本方針を定めて住民福祉の向上を図ることになっていきます。今後の西川町の発展は、新鴻市の波及圏としてあり、新鴻市の地方分散の影響を受けて内陸型中小工場の進出およびヘッドタウンとしての市街地化が促進され、純農村の保守の町から近代化的な町への移り変わりが期待されます。

### 3 人口

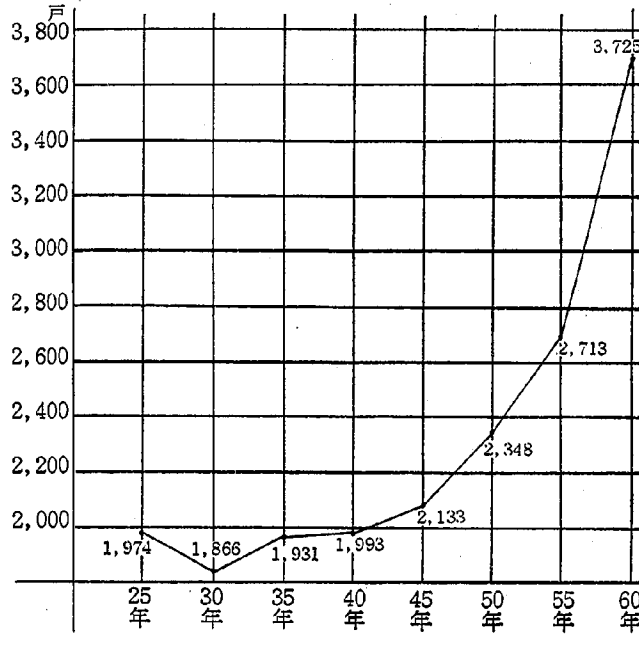
昭和二十五年の国勢調査人口で一万二千二百四十人とピークを示して以来、人口は年々減少し、昭和四十五年国勢調査人口では千八百六十四人減の一万三千四百七十八人となりました。

昭和二十五年の国勢調査人口で一万二千二百四十人とピークを示して以来、人口は年々減少し、昭和四十五年国勢調査人口では千八百六十四人減の一万三千四百七十八人となりました。

昭和四十五年の国勢調査世帯は三千三百三十三世帯で人口の減少とは反対に増加の傾向にあります。これは核家族化とマイホーム主義などによるもので、この傾向は更に進み目録年次(昭和六十年)には三千七百二十五世帯で、一世帯当り四



### 世帯数の推計



の生活水準は著しく向上していますが、更に住民福祉の増進を図るため環境に対応した人間生活の単位、すなわちコミュニティを設置し生活に必要な共同施設を整備するとともに、いずれの地域も調和ある発展をとげるため、コミュニティの単位を拡大して高度な共同施設を整備し、住民福祉の向上を図るものとなっています。

- 三ツ屋を中心とした基礎集落圏、上組、中組、新田、大鴻
- 升岡を中心とした基礎集落圏、浦村、大開、正通、一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町、七番町、八番町、朝日町、千歳町、見帯、六分、旗屋、松崎、新川
- 学校町を中心とした基礎集落圏、学校町、水道町
- 曾根を中心とした基礎集落圏、藤見町、大正通、一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町、七番町、八番町、朝日町、千歳町、見帯、六分、旗屋、松崎、新川
- 善光寺を中心とした基礎集落圏、九番町、東町、善光寺、桑山
- 天笠堂を中心とした基礎集落圏、押付、矢島、天笠堂、真田
- 下山を中心とした基礎集落圏、西汰上、中島、下山、鶴島、川崎平野

## 計画の概要

区分	事業名	区分	事業名
基礎的計画	道路計画 街路事業 橋りょう	産業振興	商興 商業近代化 共同利用施設
	防 災 計 画		工業振興 団地造成
			社会文化計画
		社会福祉計画	
	生活環境計画		
			行政業務計画
		行財政合理化	
	農業振興計画		
			備
		備	
備	農業振興計画 圃場整備 水利用 農道整備 農地集団化 経営近代化		

## 心配ごと相談

毎週月曜日  
午後1時から3時まで  
とろろ西川町老人いこいの家「西川荘」  
相談ごとは秘密で無料です。  
お気軽においでください。  
＜2月の相談員＞  
5日 高井 熊雄氏、丹羽 隆清氏  
12日 高井 熊雄氏、和田 兵作氏  
19日 高井 熊雄氏、棚橋 四重氏  
26日 高井 熊雄氏、内藤恵知郎氏

## 町民スキー教室

☆ とき 2月11日(日)  
☆ ところ 小千谷スキー場  
☆ 参加費 大人 1,000円  
子ども 900円  
☆ 申込方法 「広報にしかわ」に折り込みの申込用紙により申し込みください。  
☆ 主催 西川町体育協会、西川町公民館

## 一講演会

### 交通事故処理の諸問題

(加害者および被害者の場合)  
☆ とき 2月9日(金)午後1時  
☆ ところ 巻信用組合西川支店2階  
☆ 講師 弁護士 橋本保則先生  
☆ 主催 西川町商工会

## 内藤克己遺作展

☆ とき 2月11日～18日まで  
☆ ところ 巻信用組合西川支店2階  
この企画は、去る10月19日病気のため急逝されました、2番町の内藤克己さん(曾郷中学校第12期生)遺作(40数点)を、一部の旧友が、遺されたものの一部なりと再現することによって嗣いで起こるべき少壮の学徒が、相戒めてさらに、切実なる進路を見いだそうとすることであろうことを念頭に、日夜の勞を惜しまずに、多数の方から来観して戴くようにと準備をすすめています。  
取材(公民館本間)

【参考】  
生活圏の基礎概念  
基礎集落圏  
○身近なところにあることが要請される施設が配置される基礎的な単位の生活圏。  
○数個の自然集落から成立。  
○幼児、老人の徒歩圏  
○施設配置の例示、児童遊園、集会所、老人集会所、消防ポンプ)  
一次生活圏  
○一次的生活の用をある程度まかなえるような生活圏。  
○4〜5程度の基礎集落圏から成立。  
○小学校児童の徒歩通学区として成立しうるような圏域  
○施設配置の例示、保育所、児童館、巡回駐在所、公民館(巡回車利用等)小学校、集会所)  
二次生活圏  
○通常生活に必要要求をある程度完結しうる生活圏域。  
○市町村域を単位とする圏域。  
○第一次生活圏の範囲をこえ、広域生活圏に満たない範囲を対象とする施設に対応する圏域  
○施設配置の例示、町民センター(公民館、福祉施設、社会教育施設)幼稚園、消防自動車、病院等、公園、中学校、総合運動施設、農産物集配センター、除雪センター)

# 土地や建物を

# 売ったときの税金

土地や建物を売った場合の利益を譲渡所得といい、これに対して所得税がかかります。この譲渡所得の税金は、土地問題の解決などのために、ふつうの所得税とは別にして異なった方法で計算することになっています。一般の譲渡の場合、譲渡所得は次の算式によって計算します。

**譲渡価額** - (取得費 + 譲渡費用) = 譲渡所得

取得費は、売った資産の購入代金や購入手数料などですが、それが譲渡価額の5%より少ない場合には、取得費をその譲渡価額の5%とすることが出来ます。譲渡費用は、仲介手数料や測量費など資産を譲渡するために支出した費用です。

譲渡所得は、売った資産を持っていた期間によって長期譲渡所得と短期譲渡所得に区分し、異なった方法で税金を計算します。

長期譲渡所得とは、五年をこえる期間持っていた土地や建物を売った場合の譲渡所得のことをいいます。短期譲渡所得とは、五年以下の期間しか持っていなかった土地や建物を売った場合の譲渡所得のことをいいます。

## 償却資産の申告書

め土地などを譲渡した場合六百万円、特定の民間住宅地造成事業などのために土地などを譲渡した場合三百万円、農地保有の合理化などのために農地等を譲渡した場合五百万円、昭和三十七、四十八年に譲渡した場合は一、五〇、昭和三十九、五十年に譲渡した場合は二十パーセント、短期譲渡所得の税額の計算

短期譲渡所得の税額は、次の二つの方法で計算した金額のうち、どちらか高い方の金額となります。一、譲渡所得の四十%相当額、二、譲渡所得をはかの所得と合計して通常の所得税の計算方法で算出した税額のうち、譲渡所得にかかるとる税額の百%相当額

なお、短期譲渡所得には百万円の特別控除はありません。しかし、(一)のイからニまでの場合の特別控除

償却資産の申告は、毎年一月一日現在町内に所在する土地および家屋以外の事業の用に供するところの事業の資産で、その減価償却額又は減価償却費が、法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要経費に算入されるもので、事業用の償却資産を申告していただくことになっています。申告書類は、すでにお届けしてあります。申告書および種類別明細書

**今月の納税**

町民税 第四期  
国民健康保険税 第四期  
納期限 一月三十一日

譲渡の時期	所得税	住民税
45. 46年中	10%	4%
47. 48年中	15%	5%
49. 50年中	20%	6%
短期譲渡所得	40%	12%

税と住民税の税率は表のようになります。

## 町民のうごき

十二月の届出分

おめでた  
おめてた氏名  
目黒明和 47・11・18  
簡井雅和 28・11・18  
福田利恵子 28・11・18  
福田なおみ 29・11・18  
加藤晶子 11・11・18  
石山悦代 22・11・18  
山本哲弘 21・11・18

おくやみ  
おくやみ氏名  
重川重蔵 47・12・5  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10

世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名

世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名

こけこん  
こけこん氏名(旧氏名) 部落名  
佐藤満男 (小田島)フミ  
梅沢いつ子 (吉倉)いつ子  
中沢久行 (長谷川)枝美子  
中沢久行 (前山)枝美子  
中沢久行 (前山)枝美子  
中沢久行 (前山)枝美子  
中沢久行 (前山)枝美子

## 1~2月の衛生行事

月日	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
1月26日	保健栄養学級	保健委員	役場分館	午前9:00~12:20	
"	講演会 (脳卒中予防とその手当)	保健委員, 民生委員, 国民健康保険後遺症者家族	西川荘	午後1:30~3:30	講師 信楽病院 副院長
2月14日	献血	16才~64才の全住民	役 場	午前9:30~午後3:00	
15日	乳児産婦健康相談	S47年12月の出生児とその母親	役 場	午前9:30~11:30	母子手帳をください。
15日	乳児検診	S47年2月3月6月9月10月の出生児	役 場	午後1:30~3:00	"

# 白銀の山

権谷幸枝

升鴻小学校五年 権谷幸枝

担任 沢栗 浩 先生

評 力強くのびのとかけました。

おくやみ氏名  
重川重蔵 47・12・5  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10  
山本藤吉 14・12・10

世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名  
世帯主名

おわび  
一月十日号で補正予算の内容をお知らせしましたが、その中で「曾根苗代下江懸水路整備補助工事補助金八十三万九千円」は「百八十三万九千円」でした。